

第1回 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）

開催日時 令和5年7月18日（火）午後3時～午後5時

開催場所 府中市役所西庁舎3階 第2～4委員会室

出席委員 7名（50音順）

伊浪委員、榎本委員、金子委員、小島委員、高橋委員、中島副会長、藤江会長

欠席委員 1名

山口委員

出席説明員等

佐々木政策経営部行政改革担当参事兼行政経営課長、

大木行政経営課長補佐、橋本行政経営課主査

（生活環境部）三浦産業振興課長、山下産業振興課長補佐、清水観光プロモーション課長、瀬野観光プロモーション課事業推進係長

（文化スポーツ部）鈴木文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、江口ふるさと文化財課長、廣瀬ふるさと文化財課長補佐、

目黒スポーツタウン推進課長、塚本スポーツタウン推進課長補佐

（都市整備部）轟道路課長、直井道路課長補佐、安藤道路課主任

（まちづくり拠点整備推進本部）日原まちづくり拠点整備推進本部長、伊藤府中基地跡地留保地整備担当主幹

傍聴者 なし

議事日程

1 開会

2 審議事項

(1) 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会の会議の公開について

(2) 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について

（対象：プロジェクト3、10事務事業）

3 その他

会議録（要旨）

藤江会長 ただいまから、第1回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

事務局 本日、傍聴希望者はいません。

藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

事務局 資料は、本日机上に配布している4点となります。
（配布資料の確認）

審議事項

（1）府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会の会議の公開について

藤江会長 事務局から資料に基づく説明がありました。ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

（挙手及び発言なし）

藤江会長 それでは、原案のとおり昨年度の協議会の取り扱いから変更することとして決定します。

（2）「府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について

藤江会長 まず、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 配布資料1-2、1-3を用いて説明します。
（事務事業評価シート（重点プロジェクト対象事業）と外部評価シート（プロジェクト3）について説明）

藤江会長 事務局から資料に基づく説明がありました。
審議の進め方は、事務事業ごとにまず担当課から自己評価におけるポ

イントを説明してもらいます。次に、担当委員による評価の後、その他の委員から意見等があれば発言してもらい、最後に協議会としての評価を決定したいと思います。なお、実際に今年度評価を行った結果、見直し・改善点があれば、次年度以降に活かしていきたいと考えています。

それでは、本日は「プロジェクト3」の各事務事業について確認していきます。まず、22「けやき並木周辺整備事業」の担当課から、評価におけるポイントを説明してください。

担当課 本事業の指標は道路の完成率で、宮西町地区道路整備計画における計画路線の総延長約1,221.1mのうち、完成延長が80.1mであることから、完成率6.6%となっています。なお、道路の築造工事を行う前段として、まず道路用地の取得が必要となりますが、各地権者のご意向もあり、この4年の間に工事着手することは困難であると判断しており、完成率は上昇しないとして記載しています。

次に、令和4年度の実績・評価ですが、各路線とも年度当初に策定した業務計画に基づく各種取組を実施するとともに、各地権者のご意向に配慮した丁寧な事業説明を行うことで、事業の理解を得ることができました。特に、市道4-11号および市道4-12号については、計画道路区域を決定したことから、今年度から用地取得を進めていきます。

また、令和6年度における事業の位置付けは、道路用地の取得には各地権者の意向が大きく影響することから、交渉には大変時間を要することでもあり、粘り強く継続していくとともに、時期を捉えた適切な訪問を行っていきたいと考え、「B1 現状のまま継続」としています。

最後に本事業の位置付けは、けやき並木通りの東側は再開発事業による賑わいの創出、西側は狭隘な道路が点在しているため、区画整理的なインフラ整備を進めることとした中心市街地にふさわしい府中駅南口のまちづくりを進めるための事業です。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

小島委員 この事業を進めるに当たって事業自体の是非についての議論があつたのか、それとも事業ありきで地権者の方との交渉が進んでいるのかが見えなかったもので、評価ができなかった。

高橋委員 適切に対応していると思うので、A評価とした。用地取得には非常に時間がかかることなので、上手くいかなかった点を引き続き精査し、今後につなげてもらいたい。

藤江会長 具体的な整備計画はありますか。

担当課 用地取得ありきの計画であり、いつまでに道路を整備するかを明確に計画の中で定めておらず、整備する道路の築造を実現するために、粘り強く用地交渉を進めているところです。

小島委員 私自身、別の場所で経験したことだが、住民の思いを含めて事業自体が必ずしも必要なのかといった議論がなく、事業を進めることありきで用地交渉を進めた事例があった。用地交渉が難航しているのは、賛同されていない方もいるのではないかと背景が気になった。

藤江会長 昨年度の協議会でも、担当課から住民のほかに法人など様々な地権者がいることや、総合計画重点プロジェクトの事業であることについての説明があり、その辺りは納得されているという認識です。

小島委員 地権者はどのくらいの人数がいるのか。

担当課 手元に詳細な資料はありませんが、全7路線の買収対象の面積が約3,800㎡となり、元々町場だったことから個人商店も多くあり、一つ一つ丁寧に事業の説明をしながら進めています。

藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員1名は評価できなかった、もう1名はA評価としています。改めて担当課からも詳しい説明がありましたので、この協議会評価は「A 見直しの必要なし」としてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 23「中心市街地活性化ビジョン推進事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の指標は、けやき並木通りの活用日数を設定し、基準値39日に対して令和4年度の実績は45日でしたので、概ね計画通りに実施できていると捉えています。次にPDCAサイクルの確認と評価改善の方針について、令和4年度の実績は記載の事業のほか、けやき並木通りが車両通行止めとなる日曜・祝日に、けやき並木通りや府中スカイナードに椅子を並べてご利用いただくけやき並木ストリートテラスの開催や、けやき並木通りや府中スカイナードの公共空間の活用を図るため、実証実験を行いました。

これらの取組による令和4年度評価は、コロナ禍でしたが様々なイベントや事業が再開され、街のにぎわいが少しずつ戻ってきました。中心市街地活性化ビジョン推進事業についても、感染症対策を講じながら、

概ね予定していた事業が実施でき、中心市街地のにぎわいの創出に一定の効果があつたものと捉えています。

最後に令和6年度における事業の位置付けと今後の方向性ですが、本市の顔でもあるけやき並木通りをはじめとする中心市街地の活性化については、引き続き中心市街地活性化ビジョンに掲げる各種事業について、市民や事業者等の多様な主体と連携して取り組む必要があるものと捉えています。これらを踏まえ、主管課として個別の事業は実施状況を踏まえた効果検証を行い、必要に応じて見直しを行いながら効率的かつ効果的な事業を推進する必要がありますが、中心市街地ビジョン推進事業全体としては、現状のまま継続すべき事業と考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

高橋委員 適切に対応しているので、A評価とした。一方で、新型コロナウイルスの5類移行前においても指標が計画を上回っていることで、その要因をしっかりと検証をして今後の事業遂行につなげてもらいたい。必要であれば計画値の見直しなどを検討するのと、具体的な形は分からないが、広報活動等を含めてまちづくり府中などと連携しながら、より強力に進めてもらいたい。

小島委員 A評価とした。

藤江会長 コロナ禍でも指標が計画値を上回ったことについて、担当課ではどのように分析していますか。

担当課 一般社団法人まちづくり府中のストリートテラスの事業について、当初は参加者が少ないことを予想して開催予定がなかった8月の暑い時期や冬の寒い時期についても、今後の活用を見据えて試験的に実施をしたことが要因と捉えています。

藤江会長 協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に24「武蔵国府跡保存活用事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、本市の市名の由来でもあります古代武蔵国の国府が置かれた場所である国史跡国府跡のうち、国士館司館地区の第2期整

備を計画的に進めるものです。まず、担当委員からの評価の理由に基づき、48ページの最下段、事業の位置付けの詳細と今後の方向性として、第2期整備に必要な機能の内容について補足説明します。

国史館司館地区は、JR府中本町駅前にある国史跡の一部であり、奈良平安時代に都から赴任してきた役人の居宅兼執務室であることが、発掘調査で明らかになっています。この場所について、2期に分けて活用整備事業を進め、平成30年度に第1期整備を行い、現在、第2期整備事業に取り組んでいます。第2期整備では、地元市民や議会から強い要望をいただいております。史跡の保存だけでなく、駅前という立地を生かし年間を通じて賑わいを創出するための整備を行うことが必要で、歴史的価値を高めることと、賑わいの創出の両立が必要な機能となり、これが事業の位置付けです。

今後の方向性ですが、本地区が中心市街地活性化基本計画のエリア内でもあることから、まちづくり府中にも協力いただき、大規模な施設ではなく、日常使いの充実とイベントを中心としたソフト面を重視した第2期整備を行っていくことが必要と考えています。

次に、47ページの指標の考え方ですが、指標の事業推移は、令和4年度から6年度の3年間は、実証実験としてのイベントの開催としています。令和3年度に年1回イベントを行い、5%、令和4年度は年2回開催したので、10%としています。さらに令和5年度は4回程度、20%を目標とし、令和6年度は6回程度を目標として、進捗率25%と設定しています。なお、令和7年度からはイベントの実施を踏まえて、具体的な基本計画設計に入っていきますので、40%の進捗率を想定し、その後は、設計から施工に至りますので、進捗率が急激に高くなると予想してこのような計画としています。

従来国の史跡は保存が第一であり施設を建築することはできませんが、文化庁とも協議の上、計画を進めています。中心市街地活性化基本計画のエリア内で、市民からの強い要望も踏まえ、賑わいの創出に向けて、昨年度はナイトピアガーデン、先日は競馬場花火大会でも臨時に開園し、2,000人近い来場があるなど、広く活用していただけるようになってきました。今後も民間活力を用いたイベントを蓄積していきながら、より多くの市民に知ってもらい、親しんでもらい、年間を通した賑わいを創出する整備事業を進めていきたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

小島委員 事前に提出した資料ではB評価としたが、今の説明でよく分かったので、A評価に変更する。

高橋委員 適切に対応しているので、A評価とした。

榎本委員 私が関わっている大きな音楽イベントで、例えばビッグバンドが出られるような屋根付きのステージを設置できる場所を探しているが、今後、そういったことができる可能性はあるのか。

担当課 当該地は国の史跡のため、工事を行う際は国の現状変更が必要になります。その現状変更で認められる行為は、国の史跡を正しく理解するための施設としての許可になるので、単に賑わいを創出するという理由だけでは、許可は難しいです。

しかし、文化庁の方でも、府中本町の駅前にあることを十分に評価していただいている、可能な範囲で施設の設置に向けて協議を進めています。現在仮設のテントを設置し、どのようなニーズがあるのかの検証を進めていますので、それらの成果を踏まえて、基本設計・実施設計を作成していく方向で検討しています。

藤江会長 評価の修正もあり担当委員2名ともA評価になりましたので、協議会評価については、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 25「分倍河原駅周辺整備事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 50ページのPDCAサイクルの確認と評価の改善方針の令和4年度の実績の中に、鉄道事業者と基本協定の締結の記載がありますが、南武線と京王線が交差する分倍河原駅は、市が進めるまちづくりと一体的に整備が必要となり、JR東日本及び京王電鉄の2社と長年にわたり協議を進めてきた結果、令和4年9月にまちづくりと駅施設の整備を一体的に取り組む基本協定を締結することができました。

この協定は、鉄道事業者が事業化の意思決定を示した大変重要な手続であり、今までの計画段階から、今後は事業段階へ移行するターニングポイントとなります。これを踏まえ、令和5年度から駅施設を含む基盤整備の基本設計に着手していきます。

また、事業用地取得に向けた測量の実施ですが、事業推進には用地買収が必要不可欠となることから、対象となる権利者の方々には、数年前から継続的に意向調査を実施してきました。この結果、現時点で用地買収の前提条件となる用地測量は計画的に進んでおり、その後は本格的な補償算定に移行してまいります。

今後、鉄道事業者や土地建物所有者との協議が本格化していきますの

で、事業の必要性など、総論の徹底に努めながら、各論に対応していきたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 事業用地の向けた権利者との交渉など事業の困難性を踏まえ、A評価とした。

高橋委員 施策の推進に向けて、ステークホルダーとの協議、検討が計画的に進捗しているのでA評価とした。

藤江会長 協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 26「府中基地跡地留保地周辺地区まちづくり事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は令和2年3月に国に提出した利用計画に基づき、土地利用の実現に向け手続を進めてきましたが、大きな転換期として、令和3年9月の米軍通信施設の返還がありました。この返還は、平成8年に国や都に対し早期返還の要望書を提出して以来、幾度にもわたり返還要望を行ってきましたが、関係者の方のご尽力もあり、本市が待望していた返還に至った経緯があります。

現行の利用計画では、米軍通信施設の場所は留保地の中心部に位置するため、土地利用に当たって大きな影響を与えることとなっていました。現在では本市に残された最後の約16ヘクタールの広大な敷地について、一体利用の検討ができる環境が整ったため、さらに良好な土地利用となるよう取り組んでいるところです。

今後の方向性は、良好な拠点整備の早期実現に向け、引き続き令和6年度中の利用計画の見直しを大きな節目の一つとして目指すものです。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 担当課からの説明にもあったとおり、良好な16ヘクタールの土地をうまく活用してもらい、よりよい府中にしてもらいたいとの思いから、A評価とした。

高橋委員 米軍からの返還といった大きな変化にしっかりと対応しな

がら進めているので、A評価とした。

藤江会長 協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 27「総合体育館移転関連事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の指標は、総合体育館の移転に関する市民意見を収集するイベント等の実施回数を指標としており、令和4年度については、総合体育館を含めた文化スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、関係課が中心となって実施したワークショップ等の事業に対して必要な協力を行ってきました。

令和4年度の具体的な取組は、大学生や高校生などの属性別ワークショップや、ボールふれあいフェスタなどのイベントに出展し、新たな総合体育館に期待することなど文化・スポーツ施設に対する市民の意見を広く集める機会に協力を行いました。

この中でいただいた意見としては、バリアフリーの対応やパラスポーツでもできる体育館にして欲しい、トップリーグや各競技を実施する上で、公式規格に準拠した施設とすべきなど、市民から関係団体まで幅広く意見をいただくことで、総合体育館に期待することなどを確認できたものと捉えています。

令和6年度も、関係課が中心となって実施するワークショップなどに必要な協力を引き続き行う中で、市民の意見などを捉えていきたいと考えており、その上で令和6年度に文化スポーツ施設のあり方として、今後の方向性を策定する予定です。

今後は当該方向性を踏まえ、新たな総合体育館に必要な機能の整理や規模、施設の運営手法などの検討を進めたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 この事業は市民に身近な体育館ということで担当課からも説明があったが、市民ニーズをしっかりと把握し、それを踏まえて進めてもらいたいので、A評価とした。

高橋委員 A評価とした。近隣に武蔵野の森総合スポーツプラザもあるので、同じようなものするのか、それとも府中市の特性を引き出した施設にするのかなど、上手く市民ニーズを捉えながら、引き続き必要な

機能の整理等に取り組んでもらいたい。

中島副会長 令和4年度事業費の予算現額と決算見込額が0円の理由を教えてください。

担当課 現在、本市ではこの総合体育館も含めて文化・スポーツ施設全体のあり方を検討している状況であり、その検討はスポーツタウン推進課ではなく別の部署が予算を計上・執行しているため、当課としては事業額が0円となっています。令和6年度に全体論が出た後に、総合体育館の個別計画を検討する流れですので、その際に当課で予算を計上する予定です。

藤江会長 今後の方向性に、災害時に必要な機能なども考慮して検討を進めていくと記載があり、直感的に避難場所であることは分かるが、そのほかに想定していることや機能として求められているものがあれば教えてください。

担当課 防災上の必要な機能について、現在の多摩川沿いの総合体育館は、令和元年東日本台風で浸水し、電源機能を失って1年間休止した経緯があることから、新たな総合体育館には非常用の発電などの設備の充実が求められています。また、避難場所になる学校にも備えられている空調設備のほか、今後は太陽光発電などの環境面にも配慮した設備の導入など、検討を進めていきます。

伊浪委員 指標の数値について、令和4年度実績値から令和5年度計画値が減っている理由を教えてください。

担当課 昨年度は、文化・スポーツ施設全体の計画の作成にあたって多くの市民の方からご意見・ご要望をお聞きする段階であり、本年度以降は集めたご意見等を踏まえ、計画作成の実務に徐々に移行していく流れを想定していますので、令和4年度に比べて令和5年度以降はイベント等の実施回数が減少しています。

藤江会長 協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に28「トップチーム等連携事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の指標は、市内トップチーム等と連携して実施した事業数を指標としており、令和4年度は、市内に活動拠点を置くトップチームとして、サッカーのFC東京、バスケットボールのアルバルク東京、ラグビーチームの東芝・サントリー両チーム、またフットサルの府中アスレティックフットボールクラブに加え、新たな連携相手として、読売ジャイアンツ女子チームを加えた6チームと関係課が連携して取組を進めた結果、計画どおり50件の事業を実施しました。

令和4年度の具体的な取組は、当課で実施しているトップチーム及び関係競技団体と連携して実施するボールふれあいフェスタを、スポーツを活用したまちの賑わいにもつなげるため、従来の郷土の森総合体育館からけやき並木に会場を移して実施することで、スポーツを通じたまちの交流や賑わいの醸成を図ったほか、FC東京の長友選手がサッカーワールドカップに日本代表として出場したこともありましたので、パブリックビューイングを実施しました。また、ラグビー両チームと連携したラグビーのまち推進事業など、スポーツ部門のみならず福祉や教育部門等とも全庁的に連携して取組を進めています。

令和6年度についても、引き続きトップチーム連絡会を中心に本市と各チームとの情報共有や連携を深め、スポーツを活用したシティプロモーションの推進をはじめ、スポーツ振興とともに、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域の一体化の醸成を目指した取組を進めていきたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 評価に関しては、現状のまま継続してもらいたいので、A評価とした。また、評価理由に質問の形で記載したトップチームがどのスポーツを指すのかについては、6つと説明があったので理解した。

それに関連して、例えば令和4年度のパブリックビューイングにはサッカーの記載があるが令和5年度には記載がないなど、取組と対象スポーツの記載の有無について、意図的なのか記載漏れなのかが分からないので教えてもらいたい。

高橋委員 適切に対応しているため、A評価とした。

担当課 取組の対象種目などが記載されていない点については、今後改善したいと考えていますが、その中でもボールふれあいフェスタについては、市内を活動拠点とする6つのトップチーム全てが参加する中核となる事業となります。また、パブリックビューイングの実績にサッカーの記載がある一方、令和5年度の予定には記載がない理由については、

対象の試合によっては深夜早朝に試合が開催される可能性があるため、事業の実施が難しい状況があるものについては記載していません。

中島副会長 理解した。ボールふれあいフェスタが中核的な事業とのことなので、6つのトップチームの内訳とその全てがボールふれあいフェスタに参加していることを記載してもらいたい。

藤江会長 記載についての要望がありましたが、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 29「観光資源の活用・創出による地域活性化(観光振興事業)」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 令和4年度指標について、計画値が0のところ実績値が2になっている理由を説明します。元になる観光振興プランの中で、ヒト・モノ・コトを市内外の人々の交流を促すストーリー性のあるコンテンツや拠点作りなどの施策の展開を図るという形で進めていまして、その中で実際に計画していたのが、R4年度実績(Do)の部分です。

下から3行目の観光まちづくり推進事業の中で、大國魂神社やその撰社・末社ゆかりのストーリーと観光資源とをつなげたコースで市内を巡るデジタルスタンプラリーの実施と、SDGs教育旅行(修学旅行)コンテンツの造成が実績2の内訳です。

こちら2つともに地域の企業、学校、その他関係団体と各分野の方の協力が必要であり、コロナ禍で各主体との調整が困難であることを想定し、令和4年度については計画値を0としましたが、皆さん非常に協力的であったため、スムーズに進捗して2つのコンテンツを造成することができました。

このため、現時点で令和7年度の計画値を達成している状況ですが、本事業は1年間の限定的・単発的な取組を想定しておらず、また、累計件数の大幅な増加を目指すものでもありません。観光振興プランに掲げるリーディングプロジェクト推進の目的として、造成したコンテンツの磨き上げや、内容の充実、継続していくことを想定しています。

なお、令和6年度の事業については、今後開催予定の観光振興連絡会のワーキンググループにおいて、市内の観光関連団体等と検討して決めるため、現時点では具体的にお伝えできませんが、普段なかなか入れない場所、会えない人など付加価値をつけたバックヤードツアーのような特別な体験コンテンツの方向性で調整を進めています。

次に、指標 のフィルムコミッション事業撮影実施件数について、令和4年度の計画値90に対して実績値が121となり、こちらも令和7年度の計画値を達成している状況ですが、要因としては、コロナ禍の令和2、3年度は近隣自治体がフィルムコミッションの受け入れを中止していた中、府中市は、映像制作会社に新型コロナ対策を徹底してもらった上で、映像制作に取り組んでもらう方針を強く打ち出していたため、計画値を上回りました。

なお、撮影に関する相談件数については、令和3年度は約560件ありましたが、昨年度後半の新型コロナが落ち着き始めた頃から他の自治体も受け入れを再開したことも影響し、令和4年度は496件に減少しています。こうしたことから、令和4年度の実績はイレギュラーであると捉えており、このペースで計画値を増やしていくことは現実的ではないと考えています。現時点では、新型コロナ後の制作会社のニーズは非常に不透明な状況ですので、当面は状況を注視し、必要であれば計画値の見直しを検討していきます。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 資料確認の段階ではB評価としたが、担当課の説明を受け、A評価に変更する。令和4年度の実績値がコロナ禍によるイレギュラーで数値が高くなったことは、資料に追記してほしい。

高橋委員 私も今の説明を受け、A評価に変更する。引き続き、積極的な事業展開を期待する。

藤江会長 担当の両委員から、担当課の説明を受けてA評価に修正すると発言がありました。記載の追記要望がありましたが、協議会評価については、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 30「観光資源の活用・創出による地域活性化(観光情報施設管理運営事業)」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業の指標は2つとも計画値どおりでした。観光情報センタースタッフは、勤続年数が長い方が非常に多く、この方たちのスキルに頼ってしまうところがあります。昨年度は、1名が退職され、新たに1名を採用しました。利用者からの相談は多岐に渡り、一朝一夕で身に付くものではないため、現在のスタッフに、将来的な勤務計画なども適

宜伺いながら、安定した施設の運営に努めていきます。

令和4年度における観光情報センター及び郷土の森観光物産館は、コロナ禍前と同様の運営を行うことができ、利用者数も概ねコロナ禍以前の水準まで回復しています。また、令和4年度より府中駅北口改札前の情報発信施設が政策課から移管され、くらやみ祭りのPRトークショーの他、府中囃子やジャズのライブイベント、ちはやふるとのコラボカフェなど、スポーツ分野に限定せず、様々な観光資源を活用した情報発信に努めてきました。

同施設の令和4年度の利用者数は53,198人で、令和3年度比110%となります。新型コロナが5類に移行したことにより、国内外から多くの観光客が訪れることを期待していますが、施設規模の都合上、どうしても一度に出勤するスタッフの人数を増やすことが困難であるため、限られた施設空間の中で、安全安心にご利用いただけるよう配慮していきます。

また令和6年度は、市制施行70周年の記念すべき年で、様々な団体により様々なイベントが行われると思いますので、当課が所管する観光情報センターや郷土の森観光情報センター、府中駅北口改札前情報発信施設において、積極的なPRを図っていきたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 指標について、大きく数値が変動するものではないことを担当課の説明を聞いて改めて理解したので、A評価から変更はない。ただ、今後の方向性に記載がある「令和4年に策定した観光振興プランとの整合性を図りながら」の部分は、その観光振興プランを軸に考える必要があるのかを確認したい。このプランは、何年かに1回策定されるもので、それがたまたま令和4年度だったのか、あるいは毎年見直されるものだが、令和4年度を基準に整合性を図るのかによって、意味合いが変わると思う。

高橋委員 B評価とした。観光情報センターのスタッフの人数を指標に設定しているが、成功の要因がベテランスタッフのスキルに依存する部分が大いなので、今後の方向性などに安定的に事業を継続していくために将来の勤務計画などを考慮するなど、具体的に明記する必要があると思う。

担当課 まず、観光振興プランの計画期間ですが、本プランは第7次府中市総合計画と同様に、令和4年度から11年度までの8年間の計画です。また、見直しのタイミングについては、中間年度の令和7年度に中間評価及び必要に応じて見直しを行います。

次に、観光情報センターの勤続年数が長いスタッフに頼るところが多いという意見に関しては、運営している観光協会及び市でも課題に感じていますので、将来的に安定した運営を行っていくために必要なこととして、改めて観光協会と協議を進めていきたいと考えています。

藤江会長 この事業は担当委員の評価が分かれていますので、協議会としての評価を一本化したいと思いますが、何かご意見などはありますか。

高橋委員 担当課から観光協会と協議していくと説明があったが、そういう問題意識を持ってもらえるのであれば、私の評価をA評価に変更してもよい。

中島副会長 この観光振興プランは第何次のものか。

担当課 観光振興プランは、第何次と冠を掲げてはいませんが、数で言えば3つ目になります。当初計画を策定した後に、ラグビーワールドカップや東京オリンピックがあることを踏まえて一部改訂を行っており、それが令和3年度までの計画となります。その後、今回の令和4年度からの観光振興プランを策定しました。

中島副会長 それであれば、どの観光振興プランを指しているのか誤解がないように期間等を追記してもらいたい。

藤江会長 それでは、高橋委員からA評価に修正する考えも示してもらったので、協議会評価については、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、最後に 31「府中の森芸術劇場管理運営事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、府中の森芸術劇場の本館及び分館の維持管理運営、それから老朽化に伴う大規模改修等の施設整備という内容です。

2の指標ですが、芸術劇場本館の建物や備品等の保守点検の項目数のほか、令和6年度に建物を休館して実施する大規模改修に向けた業務の進捗を指標としており、いずれも計画通りに業務を実施完了することができました。

次に、4の事業費の事前にいただいた予算執行率に関する質問について回答します。令和4年度の予算執行率が相対的に低い理由と、令和5

年度は100%になる見込みがあるかについて、本日、資料の執行率を93%に修正させていただきました。芸術劇場を維持管理運営するための財源として、市が支払いをしている指定管理料や、施設の利用料金収入がありますが、光熱水費や修繕費、警備費用、管理運営に携わる職員の人件費等をもとに、施設の維持管理に係る歳出の経費を算出し、利用料金収入等で賄えない部分を指定管理料として支払う仕組みになっています。

また、指定管理料は年度終了時に精算をすることとしています。このような中で、令和4年度末の指定管理料の積算において、当初予算編成時の見込みより利用料金収入が多かったことや、職員体制の変更によって人件費が減となったことから、指定管理料の返還分が多くありました。

さらに、執行率に影響を及ぼしたもう一つの要因として、令和4年度は電気ガスの高騰により維持管理に係る費用が不足する可能性があったため、指定管理料の上乗せという形で、年度途中で補正予算を組みました。しかし、最終的に見込みより費用がかからなかったため、執行残が生じたことから、執行率は100%に達せず93%となりました。

続いて、令和5年度の見込みですが、令和5年度は毎年の指定管理料等の費用に加え、改修工事に係る契約を行うこととしており、前払い金の支払いを予算として計上していますが、入札の落札率によって執行率に影響が及ぶため、現時点では見込みが立てられない状況であり、事前に質問いただいた回答は以上です。

資料に戻りまして、令和4年度の実績及び評価ですが、施設管理運営委託のほか、劇場本館では改修に伴う実施設計等を行いましたので、その旨を記載しています。最後に、令和6年度における事業の位置付けですが、芸術劇場本館において1年間かけて改修工事を実施することから重点・拡大して継続としています。

中島副会長 A評価とした。事務局への質問で、事業によっては執行率が100%より低い方がいい場合もあるのか。例えば22「けやき並木周辺整備事業」は64%だが、用地買収の話を知っているとそういうこともあり得ると思うし、評価する側としては、どこまでこの執行率を見た方がいいのか。我々の感覚からすると、事業費を使わないと次の年に削減されるイメージもあるし、また、事業内容次第なので評価では考慮しなくてもいいなど、その部分を確認したい。

高橋委員 適切に対応しているため、A評価とした。

藤江会長 事業の評価は、担当の両委員とも見直しの必要なしと一致していますが、中島副会長から事業費の執行率の扱いについて質問がありました。事業によっては、必ずしも100%がよいとは言い切れない

かもしれないということで、事務局の見解をお願いします。

事務局 基本的にはケースバイケースになるので、本日のように担当課の説明を聞いていただくことで把握いただければと思います。予算執行については、予算編成時にしっかりと見込みを精査して執行率を100%に近づけることが基本的な財政部門の考えになりますが、個別事業の事情によっては、100%でなくてもそれほど問題がないものもあると思います。

今回のように協議会の場でヒアリングしていただく、またはあらかじめ評価シートに執行率の考え方や説明を記載する欄を設けるなど皆様のご意見をお聞きかせいただければと思います。

藤江会長 このケースでは、担当課として執行率をどのように受け止めているかを教えてください。

担当課 当該事業については、先ほどご説明した補正予算での差し引きのほか、実施設計の業務委託をするにあたって、当初見込んでた予算額よりも低い金額で契約ができたため、契約差金が生じてその分の減額補正をしています。

このため、当初予算編成の段階でできるだけ無駄のない金額を計上した上で、執行していく中での契約状況や社会状況等の変化には、必要に応じて補正予算を組むという考え方もあると思っていますので、最終的なこの事業の執行率の93%については、適切な執行率であると捉えています。

藤江会長 他の指定管理者制度を導入している施設は、同じようなことが起こりうるという理解でよろしいですか。

担当課 指定管理者制度を導入している施設のうち、精算制を用いる施設とそうでない施設がありますので、精算制を用いていれば同様のことが生じる可能性があります。指定管理との協定の内容によって異なります。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 これで、本日予定されていた10の事務事業について審議

が終わりました。

最後に、次第3の「その他」になりますが、委員の皆さんから他に意見や質問はないようですが、事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から2点連絡します。

次回の開催日程について（7月20日（木）午後3時から、西庁舎3階第2～4委員会室）

次回審議する事業（プロジェクト1の12事務事業）

藤江会長 それでは、次回は7月20日（木）午後3時から開催することとし、本日はこれで散会とします。

以上